

～視覚障害者用拡大読書器 各自治体の給付基準額の見直し、基準額変更の実施状況について～

2025年4月10日
株式会社日本テレソフト
福祉機器事業部

多くの視覚障害者は市区町村の地域生活支援事業の日常生活用具給付制度を利用し、拡大読書器を取得しています。近年、部品価格及び仕入れ価格の高騰や運送コストの急騰、急激な円安により当社においては拡大読書器(特に据え置き型拡大読書器)の価格改定を行わざるを得ない状況が続いております。

現在の給付基準額は各市区町村により定められていますが、多くの自治体の給付基準額は約30年前に厚生労働省が定めた【198,000円】です。お住まいの地域により、利用者負担額が高額となる為、「必要とする拡大読書器を購入出来ない」と、これまで多くのお声を当社にも頂きました。

2023年以降、各関係団体をはじめ、多くの本事業関係者によって、給付額基準額の見直しを訴える取り組みが行われています。

日本ロービジョン学会:<https://www.jslrr.org/archives/3156>

日本視覚障害者団体連合:<http://nichimou.org/notice/240917-jimu-2/>

当社ではこれまでの間、商品、期間と限定ではありましたが、お声にお応えするべく製造元、販売代理店の協力を得てキャンペーン販売を行う等、少しでも視覚障害者の方々の負担を軽減し商品を提供出来るよう努めて参りました。

その一方で当社に届く日常生活用具給付券を確認すると、この数年で各自治体の給付額基準額の差が広がっている現状を知りました。すなわち同じ商品、価格でもお住まいの地域により視覚障害者の方の負担額に大きな差が出てしまっているのが現状です。

その事から、当社では日常生活用具給付事業において給付額基準額の見直し、変更が行われていない自治体担当者の方に対しては現状をお伝えし、基準額についての見解、見直しについての検討有無確認を行う等の取り組みを行ってきました。また、購入者様にも現状をお伝えし、購入者様が直接、自治体の担当者に相談した事で基準額の変更が行われた事例もございます。

各自治体の対応は様々ですが、2025年4月までに、政令指定都市の半数にあたる10自治体をはじめ、多数の自治体において給付基準額の見直し、変更が行われました。

そこで当社ではこれまでに給付基準額が変更された自治体の一覧表を作成致しました。

皆様と情報共有を図り、皆様と今後も取り組み事により給付基準額の見直しを行う自治体が増える事に期待します。

視覚障害者の方が必要とする拡大読書器を公平に購入出来る環境が整う事を切に望みます。